

1. コンペの対象地区にふさわしい条件（地区選定の目安）について

コンペの対象地区にふさわしい理想的な条件は、以下のとおりですが、必ずしも十分に満たしている必要はありません。

a. 地区の土地利用

単なる住宅地や工業地などの単機能的な市街地ではなく、多機能複合型の土地利用が考え得る比較的ポテンシャルの高い地区が望ましい。

b. 地区の規模

上記 a. の多機能複合型の土地利用が展開される地区として、おおよそ 5 ha～20 ha 程度の面的な広がりのある地区が望ましい。

c. 地区の基盤整備等

土地地区画整理事業等の面的整備の実施が予定され、その進捗度は事業計画策定前の構想・計画段階であり（または事業計画策定後でも内容の見直しが必要になっているものも含む）、計画論・事業論においてフリーハンドの部分が残されていることが望ましい。

あるいは、土地地区画整理事業の予定はないものの、道路・駅前広場・公園等の基盤施設の整備を予定しており、上物の建替え事業等も合わせて、市街地の更新をある程度面的に実施していこうとする地区も望ましい（これも、計画論・事業論においてフリーハンドの部分が残されていること）。

d. 合意形成等のタイミング

コンペの実施に際し、関係各方面（行政、民間事業者、地元・住民等）の協力が得られること（コンペの課題設定に際し、関係者間に大きな支障がないこと）。また、コンペの成果を今後の地区の整備方針・計画等に反映し得る素地が整っていること。コンペの実施はタイミング的に時宜を得ていること。

2. 立候補したい候補地についての概要資料の提出について

「回答書」問2の記入に関連して、当該地区の現況や計画概要等を説明する資料等がございましたら参考図書としてご送付ください。例えば、以下のような内容の資料を揃えてください（有るものだけで結構です）。

a. 地区の位置・範囲（都市計画図等に記入したもの）

b. 市における地区の計画的な位置づけ、地区の将来目標像（構想図・マスタープランなど）

c. 地区におけるまちづくり関連諸事業の位置・範囲（図に記入したもの）

d. 計画・事業段階、進捗状況等